

平成26年5月21日

株 主 各 位

東京都杉並区梅里一丁目7番7号

株式会社 **マックハウス**

取締役社長 白 土 孝

第24回定時株主総会決議ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、本日開催の当社第24回定時株主総会において下記のとおり報告並びに決議されましたので、ご通知申し上げます。

敬 具

記

報告事項 第24期（自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日）
事業報告及び計算書類報告の件
本件は上記の内容を報告いたしました。

決議事項

第1号議案 剰余金の処分の件
本件は原案のとおり承認可決されました。

第2号議案 定款一部変更の件
本件は原案のとおり承認可決されました。
なお、変更内容は以下のとおりであります。

（下線は変更部分を示します。）

変 更 前	変 更 後
第2条（目的） 当社は、次の事業を営むことを目的とする。 1. 衣料品の製造並びに輸入及び販売 2. 洋品雑貨並びにアクセサリーの輸入及び販売 3. 靴、鞆、バッグ等の製造並びに輸入及び販売 4. 皮製品の加工及び販売 5. スポーツ用品の輸入、卸売及び小売	第2条（目的） 当社は、次の事業を営むことを目的とする。 1. 衣料品の製造並びに輸入及び販売 2. 洋品雑貨並びにアクセサリーの製造並びに輸入及び販売 3. 靴、鞆、バッグ等の製造並びに輸入及び販売 4. 皮革製品の製造加工、輸入及び販売 5. スポーツ用品の製造並びに輸入、卸売及び販売

変 更 前	変 更 後
6. 玩具類，日用雑貨品，家庭用電気製品の輸入、卸売及び <u>小売</u>	6. 玩具類，日用雑貨品，家庭用電気製品の輸入、卸売及び <u>販売</u>
7. 食料品の卸売及び <u>小売</u> (新設)	7. 食料品の輸入，卸売及び <u>販売</u>
(新設)	8. <u>和洋家具調度品、室内装飾品、寝具類の製造並びに輸入及び販売</u>
(新設)	9. <u>台所用品，食器類の製造並びに輸入及び販売</u>
(新設)	10. <u>書籍，文房具，自転車，原動機付自転車，楽器等の輸入及び販売</u>
(新設)	11. <u>化粧品，医薬部外品，医薬品，せっけん等の輸入及び販売</u>
8. 不動産の賃貸業務	12. <u>コンピューターソフトウェアの製造、販売、賃貸及び輸出入</u>
9. 倉庫業	13. <u>不動産の仲介及び賃貸業務</u>
10. 古物営業法による古物商 (新設)	14. <u>飲食店業，出版業，倉庫業，衣料用繊維製品及び寝具等の検品業務，一般旅行業，国内旅行業及び旅行業代理店業</u>
(新設)	15. 古物営業法による古物商
(新設)	16. <u>インターネットを利用した通信販売及び情報提供サービス</u>
(新設)	17. <u>デザイン及びキャラクターの企画，制作，販売，賃貸及びそれらに関するコンサルティング</u>
(新設)	18. <u>フランチャイズチェーン店の経営</u>
(新設)	19. <u>建物・ビル等の保守，管理，点検，警備，清掃及びそれらの請負</u>
11. 前各号に掲げたものの付帯事業	20. <u>介護及び介護関連サービス事業</u>
第4章 取締役，取締役会及び代表取締役 第19条	21. <u>経営コンサルタント業及び前各号に掲げる事業に関するフランチャイズシステムによるコンサルタント事業</u>
～ (条文省略)	22. 前各号に掲げたものの付帯事業
第26条	第4章 取締役，取締役会及び代表取締役 第19条 ～ (現行どおり) 第26条

変 更 前	変 更 後
(新設)	<u>第27条 (社外取締役との責任限定契約)</u> <u>当社は、会社法第427条第1項の規定により社外取締役との間で会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結することができる。但し、当該契約に基づく賠償責任の限度額は法令が定める額とする。</u>
第5章 監査役及び監査役会 第 <u>27</u> 条 ～ 第 <u>32</u> 条	第5章 監査役及び監査役会 第 <u>28</u> 条 ～ 第 <u>33</u> 条
(条文省略)	(現行どおり)
(新設)	<u>第34条 (社外監査役との責任限定契約)</u> <u>当社は、会社法第427条第1項の規定により社外監査役との間で会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結することができる。但し、当該契約に基づく賠償責任の限度額は法令が定める額とする。</u>
第 <u>33</u> 条 ～ 第 <u>40</u> 条	第 <u>35</u> 条 ～ 第 <u>42</u> 条
(条文省略)	(現行どおり)

第3号議案 社外取締役1名選任の件

本件は原案のとおり社外取締役に石塚愛氏（新任）が選任され就任いたしました。

以 上

期末配当金のお支払いについて

株主総会の決議により、期末配当金は1株につき20円と決定いたしましたので、同封の「第24期期末配当金領収証」によりお支払いいたします。つきましては、最寄りのゆうちょ銀行または郵便局で払渡しの期間（平成26年5月22日から平成26年6月30日まで）内にお受取り下さいますようお願いいたします。

なお、配当金の振込先をご指定の方には、同封の「第24期期末配当金計算書」及び「配当金振込先のご確認について」を、ご送付申し上げましたのでご確認下さい。

以 上